

令和4年度 第1回 新潟市福祉有償運送運営協議会（会議概要）

日時：令和4年6月3日（金）午後2時～午後3時15分

場所：新潟市役所 3階 対策室1

傍聴者数：なし

《出席委員》

【学識経験者】

敬和学園大学人文学部 教授	趙 晤 衍	委員(会長)
新潟青陵大学福祉心理学部 准教授	三 浦 修	委員(副会長)

【NPO 法人等の代表】

新潟ボランティア連絡会 副会長	渡 邊 豊	委員
-----------------	-------	----

【利用者の代表】

福祉有償運送利用者	遠藤 千夏	委員
福祉有償運送利用者	荒井 麻子	委員

【福祉有償運送事業の運送主体の代表】

社会福祉法人 新潟太陽福祉会	荒井 小百合	委員
----------------	--------	----

【公共交通機関の代表】

新潟第一交通株式会社 代表取締役	山崎 啓樹	委員
一般社団法人 新潟県ハイヤー・タクシー協会 専務理事	佐々木 紀彦	委員

【公共交通運転手の代表】

全新潟タクシー労働組合 執行委員長	高橋 正行	委員
-------------------	-------	----

【関係行政機関職員】

新潟運輸支局 首席運輸企画専門官	佐久間 敏之	委員
------------------	--------	----

【新潟市職員】

新潟市福祉部福祉監査課	野坂 真紀	委員
-------------	-------	----

1 開 会

2 議 事

(1) 会長・副会長の選出について

以下、野坂委員を仮議長として議事進行。

事務局案として、趙委員の提案があり、ほかに意見はなく、趙委員が会長に決定。

また、趙会長の指名により三浦委員が副会長に決定。

(2) 小委員会委員の選出について

<事務局から、規則にもとづき小委員会について説明>

事務局案として、趙会長以外に渡邊委員、遠藤委員、佐々木委員、高橋委員の提案があり、ほかに意見はなく、事務局案のとおり小委員会委員 5 名が決定。

(3) 福祉有償運送の更新登録申請について

・特定非営利活動法人 千草の舎

<事務局から「協議 1」「協議 1 (参考)」により説明>

【質疑応答の概要】

(渡邊委員) 苦情処理体制の責任者と担当者を見ると、役職が上の方が担当者、下の方が責任者となっているが、どのように理解すべきか。

(千草の舎) 上席の者が基本的に事務所にて仕事をしているため、連絡体制として整いやすいということでこのような体制にしている。

(佐久間委員) 「運送しようとする旅客の範囲」は、申請日において該当する区分のない方は申請できないこととなっている。

(事務局) 県への登録前に必要に応じて修正をお願いしたい。

(佐々木委員) 持込 2 台の車両を使う場合、入社してから運送にあたるか。もし、入社しない場合、飲酒や健康状況などの確認はどのようにしているか。

(千草の舎) 持込 2 台については、入社後に使用することとし、対面で点呼をとっている。

質疑応答を経て、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、運送の形態等について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

・特定非営利活動法人 新潟ミラクル福祉会

<事務局から「協議2」「協議2(参考)」により説明>

【質疑応答の概要】

- (佐久間委員) 1団体目と同様で、「運送しようとする旅客の範囲」は申請日において該当する区分のない方は申請できないこととなっている。(意見)
- (会長) 今回、更新ではない団体も「運送しようとする旅客の範囲」について、事前の確認をお願いしたい。
- (渡邊委員) 苦情処理体制について、担当者と責任者が同一人物であるが、事業所として苦情解決を図るときに、利用者サイドにたって適切に対応するという観点から、別人物にしたほうがよいかと思う。(意見)
- (会長) 限られた人数の中で厳しいところだと思うが、何か妙案があれば、渡邊委員から時間があるときにでもぜひお話ししていただきたい。

質疑応答(意見)を経て、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、運送の形態等について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

(4) 新潟市福祉有償運送運営協議会への協議依頼について

・特定非営利活動法人 グリーン

<事務局から「協議3」により説明>

質疑応答はなく、旅客から収受する対価の変更について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

・特定非営利活動法人 GIL 新潟

<事務局から「協議4」により説明>

【質疑応答の概要】

- (佐々木委員) 福祉有償運送経費として、車両経費分57円、人件費分136円、計193円かかっている。今回、1キロメートルあたり60円にされるという

ことは、車両経費分だけ見た運賃設定という理解でよいか。その場合、人件費はどのように処理されるか。

また、複数乗車の場合も一人に対し1キロメートルあたり60円ずつとるという意味か。

(C I L新潟) 今まで1キロメートルあたり40円でやってきて、本当は倍の料金にしたかったが、利用者の負担が大きくなるため、重度訪問や居宅介護から人件費を出すことにし、急な値上げは止めた。

複数乗車の場合、一人半額としてやってきたが、採算が取れないため、一人ずつに60円いただく形にした。

質疑応答を経て、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、運送の形態等について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

3 報 告

令和3年度下半期福祉有償運送運行状況実績報告について

<事務局から「報告1」により運行状況実績報告について説明>

【質疑応答の概要】

(荒井(小)委員) 実施概要一覧に「社会福祉法人 太陽福祉会」とあるが、正しくは「社会福祉法人 新潟太陽福祉会」であるため、修正をお願いしたい。(意見)

5月25日に、新潟市の福祉有償運送団体の福祉有償運送連絡会で事業所同士、困っていることを話し合った。対価が1キロ40円、60円と、運営は苦しく、事業所も年々減ってきている。利用者を思うと、なかなか対価は上げられないため、できれば行政からも支援をいただけると嬉しい。(意見)

(佐々木委員) ミラクルさんの走行距離を見ますと、1件あたり60.2キロメートルと非常に多いが、何か理由があれば教えてほしい。

(ミラクル) 利用者の多くが身体1級の方で、電車や福祉タクシーは膨大な金額がかかるため、通学・通院以外に、少し郊外に足を延ばしたいという方の要望に応えたことによる。

(会 長) 福祉有償運送がそういう機会にも活用されるとよいと思う。

4 閉 会

- ・新潟運輸支局の佐久間委員より「飲酒運転根絶に関するリーフレット」の説明
- ・今後、第2回運営協議会を令和4年7月12日（火）に、第3回運営協議会を11月頃に開催予定

《配付資料》

資料番号	内 容	備 考
	次第	
	座席表	
	委員名簿	
	新潟市福祉有償運送運営協議会規則	
	新潟市福祉有償運送運営協議会運営指針	
協議 1	協議概要(特定非営利活動法人 千草の舎)	
協議 1(参考)	協議申請書類(特定非営利活動法人 千草の舎)	非公開
協議 2	協議概要(特定非営利活動法人 新潟ミラクル福祉会)	
協議 2(参考)	協議申請書類(特定非営利活動法人 新潟ミラクル福祉会)	非公開
協議 3	対価変更申請書類(特定非営利活動法人 グリーン)	
協議 4	対価変更申請書類(特定非営利活動法人 CIL 新潟)	
報告 1	福祉有償運送登録団体実施概要一覧・各団体実績報告書	